

水素情報館東京スイソミル展示改修設計等業務委託 審査基準

第1 総則

本基準は、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が実施する「水素情報館東京スイソミル展示改修設計等業務委託」（以下「本業務」という。）の公募型プロポーザルにおいて、応募のあった企画提案を審査し、受託候補者を特定するための基準を定めるものである。

審査は、公社が設置する「水素情報館東京スイソミル展示改修設計等業務委託審査委員会」（以下「委員会」という。）において実施する。委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第2 審査の方法

- 1 審査は、書面審査及び審査会により行う。
- 2 書面審査では、提出書類について、募集要項に定める応募資格及び提出要件への適合を確認する。この際、第5に定める失格事項に該当する場合は、失格とし、審査会による審査の対象としない。
- 3 審査会では、委員会が、提出書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答に基づき、別紙「評価項目、評価の観点及び配点」により審査を行う。

第3 受託候補者の特定方法

- 1 各委員は、別紙に基づき採点を行う（各委員の持ち点は100点）。
- 2 各委員の得点を合算したものを合計点とし、合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。ただし、合計点が満点の6割に満たない場合は、特定しない。
- 3 合計点が最も高い者が2者以上ある場合は、別紙「2 企画提案の内容」の得点の合計が高い者を上位とする。なお、同点の場合は、委員会の合議により決定する。
- 4 受託候補者との契約協議が整わない場合又は特定が取り消された場合は、合計点が次に高い者（前項ただし書に該当する者を除く。）を受託候補者とすることができる。
- 5 委員長が必要と認める場合は、委員会に諮ったうえで、本基準に定める採点方法等を変更することができる。

第4 採点方法

別紙の各評価の観点について、次の6段階により評価する。

各観点の得点は、次の式により算出する（小数点以下第2位を四捨五入）。

得点 = 配点 × (評価した段階 ÷ 5)

段階	内容
5	優れている提案（記載）があり、具体性や根拠が十分にある
4	やや優れている提案（記載）があり、具体性や根拠がある
3	普通の提案
2	提案（記載）はあるが、やや趣旨に合わない又は具体性や根拠が乏しい
1	提案（記載）はあるが、趣旨に合わない又は具体性や根拠がない
0	提案（記載）なし

第5 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- 1 募集要項に定める応募資格を満たさない場合
- 2 提出期限後に提出書類が提出された場合
- 3 経費見積書の見積額が、募集要項6に定める契約上限額を超える場合。各年度の見積額が当該年度の契約上限額（令和8年度 20,000,000円、令和9年度 80,000,000円）を超える場合も、同様とする。
- 4 応募者名を伏せるべき企画提案書に、社名、ロゴマーク、登録商標その他応募者を明示する表記がある場合。ただし、一般的な配色、書体又は表現様式は、これに該当しない。
- 5 企画提案書が募集要項12（1）オに定める枚数（表紙を含めてA3横4枚）から過不足がある場合
- 6 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 7 その他審査の公平性を害する行為があった場合

評価項目、評価の観点及び配点（100点満点）

評価項目	配点	評価の観点	評価区分
1 業務推進能力 20点	5	本業務を遂行するために十分な実施体制及び担当者の資格・技能及び経験を有しているか	業務執行体制 技術者の能力
	10	同種又は類似業務の実績から、提案内容を履行するための能力を有しているか	企業の執行能力
	5	会社経営は安定しているか	企業の執行能力
2 企画提案の内容 80点	15	展示改修の目的及び来館ターゲットごとの展示効果を踏まえた、独自性のある魅力的な展示コンセプトとなっているか	業務の理解度
	10	団体利用を想定し、来館者が見学しやすい展示配置（ゾーニング）及び見学順路（動線）となっているか	提案の具体性
	10	実機・実物等とデジタル技術をバランスよく組み合わせ、見て触れて体験しながら楽しく学べる展示となっているか	提案の具体性
	10	多言語対応や来館者の属性に応じた表現の切替えなど、誰にとっても分かりやすいことに配慮しつつ、デジタル技術を活用して来館者が直感的に理解を深められる体験・学習コンテンツの提案となっているか	提案の具体性
	15	2階部分について、団体来館者の人数、属性、目的に応じた柔軟な空間構成と、リラックスできる快適な空間設えにより、1階の展示と連動して来館ターゲットの学びを深めるワークショップ等のプログラムの内容が提案されているか	提案の具体性
	5	提案内容は、工期の範囲内で実現可能なものとなっているか	提案の実現性
	5	展示物の安全性・耐久性に配慮がなされているか	提案の運用性
	5	設置後の保守・更新を継続的に行うことができる仕組み及び体制が示されているか	提案の運用性
5	施策の進展や利用ニーズの変化に応じて、展示や2階の空間・プログラムを発展させられるなど、陳腐化しにくく拡張性のある提案となっているか	提案の拡張性	